

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管)

単位:千円

基金の名称		子育て支援対策基金		
基金設置法人名		愛知県		
基金の額		今回造成額	2,431,306千円	
		造成完了時における残高	2,745,356千円	
		(うち国費相当額)	今回造成額	2,431,306千円
			造成完了時における残高	2,745,356千円
基金事業等の概要		<p>・保育所及び認定こども園の整備の促進、不妊に悩む方への支援、新たな子育て家庭の基盤を早急に整備していくための支援等に関する施策を実施する。</p>		
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和6年度末		
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和6年度末		
	基金の解散予定時期	令和7年6月末		
基金事業等の目標		<p>・保育所等の整備を図り、早期の待機児童解消を目指す。 ・不妊に悩む方への支援により少子化対策の充実を目指す。 ・妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談を行う機能を有する機関の整備等を推進するとともに、支援を必要とする妊産婦、子育て世帯、子どもを対象とした新たな家庭支援を推進していくことで、包括的な支援体制の構築を目指す。</p>		
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制		/		
その他の事項				